

会議結果報告書

1 会議の名称

第8回光市都市計画審議会

2 開催日時

平成25年1月30日（水曜日） 午前10時から午前10時40分

3 開催場所

光市役所3階 大会議室1・2号

4 出席人数

光市都市計画審議委員 21名中18名

5 傍聴者

1名

6 公開・非公開の別

公開

7 会議の議事録（要旨）

(1) 会長あいさつ

みなさんおはようございます。

毎日のように寒い日が続いておりますけれども、こうしたお忙しい中、皆様第8回都市計画審議会に参加していただき誠にありがとうございます。

平素は、都市計画行政につきまして多大なるご尽力大変ありがとうございます。おかげさまで市の都市計画も順調に進んでおるように聞いておりますし、今日も「都市計画のマスタープラン」、あるいは「緑の基本計画」といったものもまとまったようでございます。

昨年は山口県全域で都市計画の大幅な見直しが行なわれました。光市におきましても立野地域が都市計画区域に編入されたという、大変大きな変動が昨年か

らありました。今日は都市施設の中でも重要な、下水道の変更ということで二つの議案を準備しております。皆様方の忌憚のないご意見を賜りながら円滑な議事の推進に努めようと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会に先立ってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 定数報告

本会の委員 21 人中、18 人の出席があり、2 分の 1 以上の委員が出席があるため本会議は成立

(光市都市計画審議会条例第 5 条第 3 項の規定による)

(3) 会議録署名人の指名

会長及び会長が指名する 2 人の委員として木村委員、高橋委員を指名

(光市都市計画審議会規則第 10 条第 2 項の規定による)

(4) 議事

【議案第 1 号】

周南都市計画下水道の変更について (光市決定)

平成 24 年 3 月に市街化区域に編入されたひかりソフトパーク地区、三井一丁目地区、光井六丁目地区、室積二丁目地区の 4 か所を光市流域関連公共下水道の排水区域に編入。

あわせて、市街化調整区域となった島田三丁目地区、三井六丁目、八丁目地区、中央六丁目地区の 3 か所を排水区域から外す。

・質疑

なし

・採決

原案のとおり可決

【議案第 2 号】

周南都市計画、周南東都市計画、周東都市計画及び玖珂都市計画下水道の変更について (山口県決定)

都市計画の名称を、「周南都市計画、周南東都市計画、周東都市計画及び

珂都市計画下水道周南流域下水道」から「周南都市計画、周南東都市計画及び岩国南都市計画下水道周南流域下水道」に変更。

また、下水道管渠のうち島田川幹線の起点位置の表示を、「光市大字浅江字がけ地先」から「光市大字浅江字懸山」に修正。

・質疑

質問：なぜ「がけ地先」という名称だったのか。

回答：「がけ」という小字の先の公有水面を埋め立てて下水道の処理場の整備がなされた。もとは土地表記のない場所であるため、「‘がけ’の地先を埋め立てた」として当初手続きがなされている。

・採決

異議なし

(5) その他報告事項

ア 光市都市計画マスタープランの策定報告

イ 緑の基本計画の策定報告

事務局から報告（省略）